

災 害 情 報
令和4年6月27日15:00現在
東 北 運 輸 局

福島県沖を震源とする地震について

1. 地震の概要

- (1) 発生日時 令和4年3月16日23:36
- (2) 震源地及び地震の規模
 - ・ 震源地：福島県沖、震源の深さ：57km
 - ・ 地震の規模（マグニチュード）：7.4（暫定値）

2. 体制等

非常体制 3月16日 23:36
警戒体制へ移行 4月18日 09:00

3. 東北運輸局関連施設等の情報

○鉄道

【脱線】

- JR 東日本 東北新幹線 白石蔵王～福島駅間で停車。脱線あり（やまびこ 223号、乗客75名）。けが人6名。
- 17日 運輸安全委員会の事故調査支援2名派遣。（13:33～現地調査開始）
19:22 現地調査終了（全面保全解除）
- 29日 運輸安全委員会委員の事故調査支援3名派遣。（13:00～現地調査開始）
16:50 現地調査終了

【施設被害】

- JR 東日本 東北新幹線 電柱傾斜・圧壊、軌道変位、土木設備被害等を確認
- 阿武隈急行 福島学院駅構内 ホーム笠ブロックの張り出し、張ブロックの陥没
第1阿武隈川橋りょう 橋りょうの損傷
瀬上～向瀬上駅間 擁壁損傷により道床流出、軌道変位
その他、卸町～東船岡間において、軌道変位、道床流出、電柱の傾斜等を確認
全線に渡り、多数の箇所において損傷を確認

【運転見合わせ】 なし

【運転再開】

<阿武隈急行>

- 阿武隈急行線「福島駅～保原駅」について、6月27日運転再開。
これにより、阿武隈急行線は全線で運転再開。

(東北運輸局の対応)

- ・ 3月16日～ 地震発生直後より管内鉄道事業者には運行や施設被害の情報収集を実施。東北運輸局自動車交通部より、JRバス東北(株)ほか乗合バス事業者及び関係バス協会あて増便等の対応準備と協力依頼を実施。
- ・ 3月17日 東北新幹線脱線事故の運輸安全委員会調査支援へ職員2名派遣。
- ・ 3月17日～ 運休する鉄道事業者には代替輸送や運転再開見込み等の情報収集を実施。
- ・ 3月18日 阿武隈急行の地震被害状況の確認のため職員2名派遣。
- ・ 3月19日 東北新幹線脱線箇所の視察のため職員7名派遣。(大臣対応)
- ・ 3月22日 代替輸送の状況及び鉄道駅構内の利用者状況の確認を実施。
- ・ 3月29日 東北新幹線脱線事故の運輸安全委員会委員の調査支援へ職員3名派遣。
- ・ 3月31日 阿武隈急行の地震被害状況を視察のため職員4名派遣。
- ・ 4月2日 東北新幹線の地震被害状況を視察のため職員2名派遣。(技術審議官対応)

○自動車

【バスの運休状況】

- ・ 高速バス： 運休無し
- ・ 路線バス： 1社 2路線一部運休
上記2路線の区間に通行止めとなっている伊達橋(国道399号)が含まれており、当該橋の復旧が長期化しているため、現在も一部経路を変更して運行しており、その影響で一部停留所について運休あり。

【施設の被害状況】

- ・ バス 仙台市交通局の5営業所で漏水、ガラス破損、パネル落下等発生。バス停等2カ所で防風ガラス破損発生。
- ・ タクシー 2事業者で無線システム、GPS配車システムの使用不可(いずれも復旧済)。24事業者で壁、天井、ガラス破損等発生。うち1社は事務所の損傷が激しく4月に解体し、跡地に事務所を建替する見込み。
- ・ トラック 西濃運輸山形支店で雨樋破損、共同産業(山形)で事務所の天井落下。
宮城県：108事業者で計163件の被害あり。
車両被害：3件、建物被害：88件、
荷物被害(荷崩れ、配送遅滞等)：42件、その他(備品の破損等)：30件、
計163件
福島県：福島北桑運輸(福島県桑折町)本社営業所が半壊。
その他営業所の軽微な損壊(壁の破損、神棚の破損など)が108件。

(東北運輸局の対応)

- ・ 6県の各協会に対して被害情報の収集依頼を行うとともに高速バスについては、新幹線運休に伴い東北各地から首都圏への増便等の依頼及び運行情報収集等を実施。また、航空における臨時便が運航される空港のアクセスバスについて事業者には増便等の対応を依頼。
- ・ 阿武隈急行線運転見合わせ区間での代行運送のため、道路運送法第21条による許可を貸切バス事業者6社に対して行った。(令和4年4月4日から運行再開の前日まで)

○自動車関係

自動車検査場

東北管内の運輸支局等において、特段の被害無し。

自動車整備工場

東北管内の整備工場一部損壊等217工場（内稼働停止1工場：再開時期未定。）
（東北運輸局の対応）

- ・リエゾンからの情報により孤立地域の有無を確認し車検伸長の検討を行い、車検伸長なし。
- ・支局・事務所に被害状況の確認指示を行い、MOTAS、車検場、出張検査場の状況確認を行い、被害無し。
- ・支局に管内の整備工場の被害状況の確認指示を行い、被害状況のとりまとめを継続して実施。

○海事

- ・一般旅客定期航路
現時点で特段の被害情報無し。
運休無し
- ・港湾運送関係
一部の港湾において、コンテナのズレ等があったものの、全体として大きな被害なし。
- ・造船所関係
一部造船所の施設に損傷等があったものの、全体的には、大きな被害情報なし。
- ・ボートレース場（ポートピア）等
ポートピア大郷 一部天井落下により17日営業中止 ⇒ 18日より営業再開。
ミニポートピア福島 一部天井落下及び漏水によるコンピューター機器室濡損等により
17日営業中止 ⇒ 4月28日より営業再開

（海事関係における東北運輸局の対応）

- ・関係事業者等から被害状況を含む情報収集を実施。

○物流関係

- ・営業倉庫
宮城県の営業倉庫で施設破損16件、荷崩れ21件、福島県の営業倉庫で荷崩れ20件
福島県の営業倉庫でシャッター変形開閉不能1件、破損1件、地盤沈下による段差・地割れ・外壁破損1件
- ・公共トラックターミナル
営業に支障のある施設の損傷なし。
宮城 仙台トラックターミナル・・・施設被害なし
仙台南トラックターミナル・・・天井破損
福島 郡山トラックターミナル・・・シャッター開閉不能4箇所

（東北運輸局の対応）

- ・3月17日 0:10 各県倉庫協会、各県冷凍倉庫協会、トラックターミナル事業者には被害状況を報告するよう指示し、以後随時取りまとめ
- ・3月17日 8:10 再度各県倉庫協会、各県冷凍倉庫協会、トラックターミナル事業者には被害状況を報告するよう指示し、以後随時取りまとめ
- ・3月22日 15:30 宮城県倉庫協会会長・専務から被害状況、復旧状況の聞き取り

【宿泊施設】

- ・ 3月16日未明より、業界団体に被害状況の確認とその報告を要請中。その結果、営業に支障が生じるような被害は宮城県と福島県で発生しているものと承知。
- ・ 各県旅行組合・協会の傘下事業者の被害概要がまとまり、宮城県で65施設、福島県で165施設の被害報告があった。
- ・ 宮城県では秋保地区の被害が大きく、休業から一部営業を再開していたところ、緑水亭、岩沼屋についても4/28より復旧工事と並行しながらではあるが営業を再開。
 なお、緑水亭については、入浴施設は利用可能。宿泊施設は一部提供であり、その他館内施設については入居店舗ごとに営業時間を設定している状況。
 岩沼屋については、一部で小規模な工事を行いながらの営業。(館内設備、宿泊部屋には影響なし) **宮城県の日本旅館協会東北支部傘下会員は、全て営業再開(一部再開を含む)となった。**
- ・ 福島県は発生当初から35施設で全体休業、22施設で一部休業となり、被害は施設・調度品破損の他、従業員2名・利用者4名の負傷(いずれも軽傷)があった。飯坂・相馬・岳地域の被害が大きく、合わせて27施設で全体休業・10施設で一部休業となった。**相馬市「旅館かんのや」「旅館みなとや」は現在も休業中で、夏休み前の営業再開に向けて工事中。相馬市には未だ再開出来ないところが残っている。**

【観光施設の被害状況】

- ・ 3月17日、18日にかけて主要観光施設に対して状況確認を実施。
- ・ 仙台城跡の石垣崩落(連絡道路通行止め)、騎馬像傾き・ひび割れ。
- ・ 瑞鳳殿(宮城県仙台市)敷地内の石灯笼等に倒壊が発生。
- ・ 白石城(宮城県白石市)において、壁にひび割れ。
- ・ 道の駅ならば(福島県檜葉町)において、水道管破損による漏水・ガラス破損等。
- ・ このほか、複数施設において壁のひび割れやガラス破損等の被害があるものの、現時点で大きな被害は確認されていない。

【観光施設の復旧見込み等】

- ・ 仙台城跡の石垣 修復に少なくとも3年かかる見通し。
- ・ 瑞鳳殿 敷地内の安全性の確認のため、3月17日及び18日は臨時休館。観覧ルートが安全が確認できた一部施設については3月19日より観覧を再開したが、石灯笼等の復旧の目処は立っていない。
- ・ 白石城 令和3年2月13日の福島県沖地震の影響により、9月末までの予定で復旧工事中。
- ・ 道の駅ならば 3月18日より営業再開。

【共通】

- ・ 3月18日までに上記宿泊・観光施設の被害状況を本省に報告し、本省の指示を踏まえて、観光部観光企画課に「被災観光関連事業者向けの特別相談窓口」の設置を決定。その旨を観光庁と同時プレスリリース済み(※以前より観光企画課に設置している特別相談窓口を活用)

(東北運輸局の対応)

- ・ 3月17日未明より、業界団体に対し被害状況の確認とその報告を要請、以後、随時状況

確認。

- ・3月17日、18日にかけて主要観光施設に対して状況確認を実施、以後、随時状況確認。
- ・3月18日、観光部観光企画課に「被災観光関連事業者向けの特別相談窓口」の設置、観光庁と同時プレスリリース。

○航空

4月17日をもって臨時便終了

(東北運輸局の対応)

- ・3/17 各空港施設の被害状況、欠航状況等確認
- ・3/17 (以後随時) 各空港臨時便、機材の大型化等による運航状況等確認
- ・3/17 (以後随時) 各空港滞留者の状況等確認
- ・3/17 (以後随時) 空港アクセスバスの運行状況等確認

4. TEC-FORCE 等の対応状況

○TEC—FORCE 等の派遣(3月28日現在)

- ・リエゾン 3県へ20名を派遣

5. その他

- ・3月17日 3:00 東北運輸局災害対策本部設置について公表
 - ・3月18日 19:00 東北新幹線運休中の代替交通の状況を公表
- ※代替交通の状況については以降、HPにおいて随時更新
URL:<https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/sm/sm-sub15-5.html>